

法律改正でツールを味方に ～成功する価格交渉のポイント～

令和8年1月1日施行の「中小受託取引適正化法」では、新たに「協議のない代金決定の禁止」が加わり、インフレや原材料費の上昇を背景に中小事業者が適正な利益を確保できる追い風が期待されています。本セミナーでは、改正点の解説や準備方法、値上げ幅の算定方法、実務戦略・交渉ノウハウを分かりやすく伝授します。初めての方や交渉に悩む方、将来の戦略を立てたい方にも役立つ内容です。

日時 令和7年12月9日（火）
13時30分～16時00分

会場 カリヨンプラザ1階 展示・セミナー室
松阪市日野町788

受講料
無料

定員：20名
締切：令和7年12月3日（水）
または、定員に達した場合
対象者：松阪市及び周辺の事業者 等

講師



一般社団法人
三重県中小企業診断士協会
中小企業診断士 駒井 孝充 氏

- 内容**
1. 価格転嫁の現状
 2. 令和8年1月施行の取適法解説
 3. 価格転嫁の課題と準備・進め方（心理面、行動面）
 4. 支援ツールの活用（埼玉県交渉支援ツール、収支計画シュミレーター）
 5. 実務戦略と成功例（顧客目線で信頼獲得）

主催 松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター

共催 公益財団法人三重県産業支援センター よろず支援拠点
※公益財団法人三重県産業支援センターとの連携協定に基づくセミナー

問い合わせ先 松阪市産業文化部商工政策課 松阪市産業支援センター
松阪市日野町788 カリヨンプラザ1階
TEL:0598-25-6520 FAX:25-6521
E-mail:san.shien@city.matsusaka.mie.jp

申込URL <https://logoform.jp/form/TY2e/1216429>

